

遠賀

No.139 2015. 11.10

発行 / 福岡県おんがちょう遠賀町議会

議会だより



9月定例会

平成26年度決算

厳しい財政状況

決算特別委員会審査報告

条例改正・補正予算など

一般質問

委員会レポート・全国交流レガッタ

・・・ 2

・・・ 4

・・・ 6

・・・ 8

・・・ 14

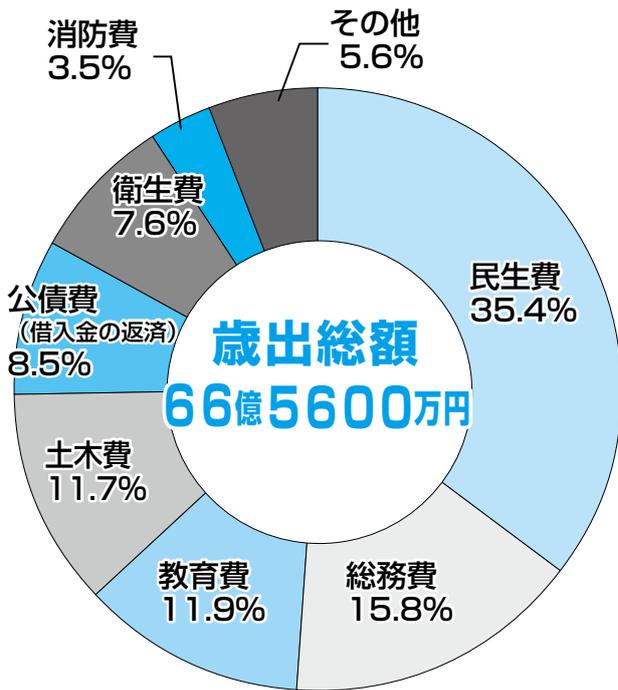
ブロッコリー一定植作業

9月23日

稲刈りが終わるころ、ブロッコリーの定植作業が始まりました。

芳村成亮しげあきさん（木守）は、全国のどこよりも品質の良いブロッコリーが育つよう思いを込めて、広い田んぼに1本ずつ丁寧に植え込んでいきます。

一般会計 歳出 (万円未満四捨五入)



民生費



23億5289万円

総務費



10億5080万円

土木費



7億7931万円

教育費



7億9208万円

消防費



2億3138万円

衛生費



5億810万円

その他



3億7356万円

(内訳)

農林水産業費	2億3059万円
議会費	1億839万円
商工費	3147万円
災害復旧費	311万円

公債費

(借入金の返済)



5億6789万円

※ 町財政状況の詳細は、遠賀町ホームページ (<http://www.town.onga.lg.jp/>) をご覧ください。

9月 定例会

9月定例会は、9月1日から18日までの18日間、開催されました。議案は、平成26年度一般会計と9特別会計の決算、条例の改正、平成27年度一般・特別会計補正予算、請願、意見書など26件が上程され、慎重審議を行いました。

平成26年度

決算認定

総務費・土木費の減少で、
決算規模が縮小

平成26年度一般会計の決算内容は、歳出総額66億5600万円となり、前年度に比べると4億6964万円と、6・6%の大幅な減額になっています。減額の主なものは、総務費と土木費で、総務費は前年度に基金の整理統合を実施したことによる積立金の減。土木費は交通結節点改善事業に伴う工事請負費の減によるものです。

(一般会計 賛成多数認定)
(その他すべて 全員一致認定)

また、町の主な財源は、町税などの自主財源と、国・県からの支出金や地方交付税などの依存財源に分けられますが、自主財源比率は41・8%で前年度比4・4ポイントの減です。特別会計では、国民健康保険事業の歳出が24億5349万円と前年度比で86万円の減額です。増加した主なものは、高額な医療費の増加に伴う共同事業拠出金。減額した主なものは、国庫交付金の返還金の減少に伴う諸支出金です。

監査委員指摘事項

本年度の普通会計の決算状況をみると、^(注1)実質単年度収支は5022万円の黒字であり、^(注2)実質収支比率は5.7%となっている。経常収支比率は92.7%と前年度比4.6ポイント上昇、実質公債比率は7.5%と前年度比0.5ポイント低下している。決算額は歳入が前年度比6.1%減、歳出5.7%減となっており、決算規模は縮小している。

厳しい財政状況が続く中、少子高齢化進展に伴う社会保障に掛かる経費や老朽化した公共施設の更新など財政需要は増大するものと推察される。従って、行財政運営については自立推進計画の実行や公共施設マネジメントの推進、安定した財政確保に努め限られた財源の中で、歳出の効率化・重点化を図り、健全な財政運営を心掛け、町民福祉の向上推進に寄与されることを期待する。

(注1) 実質単年度収支

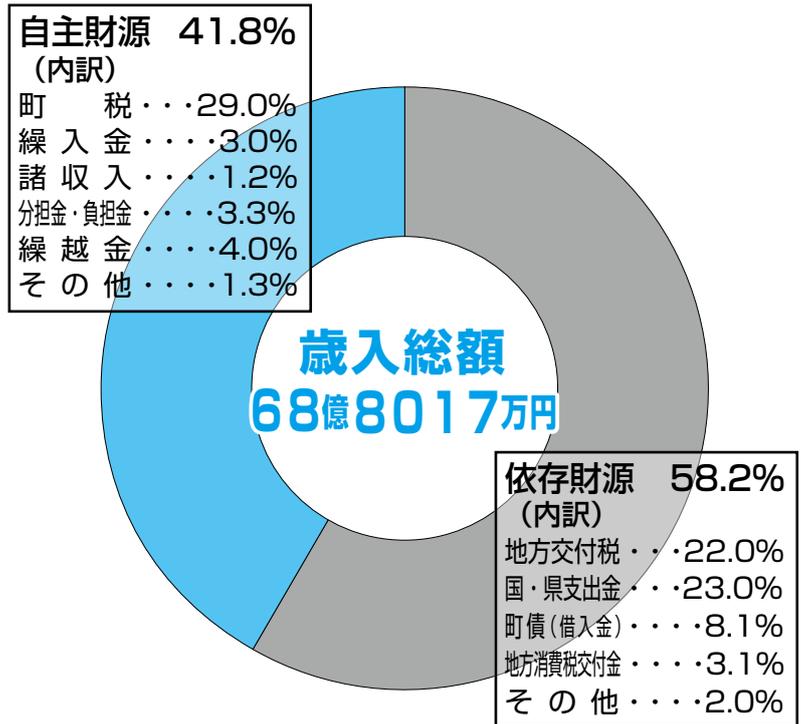
単年度収支に実質的な黒字要素（基金への積立額など）を加え、赤字要素（基金の取崩額）を差し引いた額。

(注2) 実質収支比率

実質収支の額の適否を判断する指標で、標準財政規模に対する実質収支額の割合。

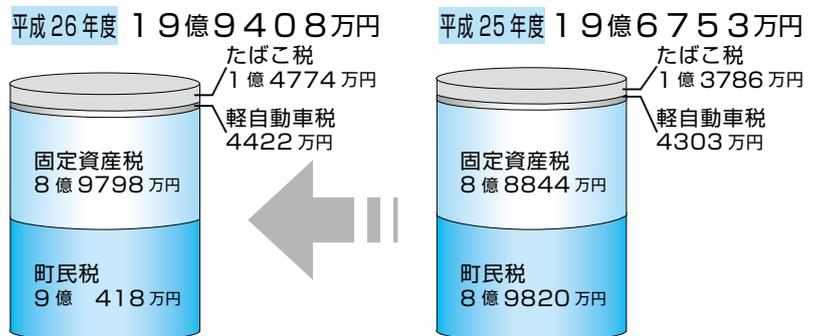
財源の有効活用という観点から、おおむね標準財政規模の3～5%程度が望ましい。

一般会計 歳入 (万円未満四捨五入)



町税の税目別収入状況の推移

(万円未満四捨五入)



平成26年度 各会計歳入歳出決算一覧

(万円未満四捨五入)

会計名	歳入	歳出	差引残額	
一般会計	68億8017万円	66億5600万円	2億2417万円	
特別会計	国民健康保険事業	24億9926万円	24億5349万円	4577万円
	住宅新築資金等貸付事業	922万円	848万円	74万円
	遠賀霊園事業	1億6056万円	1億5502万円	554万円
	学校給食事業	2億9768万円	2億9758万円	10万円
	地域下水道事業	7628万円	7056万円	572万円
	農業集落排水事業	9055万円	8693万円	362万円
	公共下水道事業	6億5037万円	6億3533万円	1504万円
	土地取得	31万円	31万円	0万円
	後期高齢者医療	2億9163万円	2億8638万円	525万円

町の事業を厳しくチェック！ 平成26年度決算特別委員会 審査報告

平成26年度一般会計と9特別会計の歳入歳出決算は、9月3日から11日まで、各担当課から主要施策の事業実績を中心に概要聴取を行い、予算がどのように事業に反映されたかを審査しました。

委員長報告

歳入のポイントとして、「収入確保の努力が十分に

なされているか」に着目し、具体的には「町税の徴収が効果的になされているか」「補助金を予算どおり、確保できているか」「その他収入確保の努力が十分であったか」を審査しました。

決算特別委員会



右から
委員 中野 嘉徳
委員 仲摩 靖浩
委員長 萩本 悦子
副委員長 織田 隆徳
委員 萩尾 修身
田代 順二

「議決された予算が適切かつ効果的に執行され、また、どのように事業効果が上がったか」に着目し、具体的には「支出が適法適正になされているか」「不用額は妥当である

来年までに検討を！ 11項目の指摘

決算特別委員会から
町執行部へ

次の指摘事項は、町執行部で検討され、平成28年3月定例会で報告されます。

指摘4 民生委員の負担も増えてきているため、それに見合う対応を講じるべきだ。

指摘5 コミチャリ事業は、効果が表れていない。事業効果等を整理し、早急に協議検討すべきだ。

指摘1 ふるさと納税の返礼品は、農産物も含め検討すべきだ。

指摘2 不法投棄防止事業は、日中のパトロール回数を増やしても効果が見られないので、有効な手法を検討すべきだ。

指摘3 子宮がん・乳がん検診は、早期発見が重要である。集団検診と個別検診を同時に実施すべきだ。



事故が多発している町道重広線バイパス下

指摘6 町道重広線バイパス交差点は、交通事故が多発している。今後はこれ以上の交通量が想定されるので、国土交通省等へ働き掛け、対策を講じるべきだ。

指摘7 島門小学校のトイレと給食配膳室が隣接しているため、設置場所の改善を早期に検討すべきだ。



トイレに隣接する給食配膳室

介護予防事業は、これまで以上に積極的に取り組むべきだ。

指摘10 米飯給食の実施回数は、地産地消の推進からも新設される食育交流・防災センターの稼働に併わせ、増やすべきだ。

指摘8 選挙啓発は、毎年政治学級への補助金にとどまっている。投票率低下傾向にある中、18歳選挙権も始まるので、期日前投票の方法も含め検討すべきだ。

指摘9 新たに特養施設が建設されることから、介護給付費の増加が予想される。

指摘11 A L T派遣事業は、小



A L Tによる英語授業

学校の英語授業も開始されたが、A L Tは2人のままである。国際化の流れの中、英語力を身に付けることは重要であり、本町の特色ある教育を示すためにも増員すべきだ。

処理改善報告 あの指摘は どうなった？

を講じるべきだ。

改善 平成26年度は広報

に集団検診の案内を4月、

受診勧奨の記事を8月と

9月、がん検診に関する

コラムを3月に掲載した。

また、無料クーポン対

象者の未受診者には、8

月に受診勧奨のはがきを

送付した。

平成26年度の実績は、

前年比で受診率は上がっ

ている。さらなる受診率

の向上を図っていく。

指摘 油流出事故に対す

る、原因者への処理費請

求の制度化を講じるべき

だ。

改善 関係法令に基づき、

油流出事故の処置に係る

経費について請求する方

法をマニュアル化した。

河川は県と国に、用悪

水路等は原因者に、費用

を請求することにした。

昨年

の決算特別委員会

で行った指摘事項の処理

改善内容は、次のように

を講じるべきだ。

改善 霊園の益、彼岸の

墓参りのシャトルバス運

行表は、町広報紙掲載な

ど、高齢者に分かりやす

い周知方法を講じるべき

だ。

改善 盆や彼岸の前に発

行される町広報紙に掲載

し、ホームページでも周

知を行っている。

霊園事務所、駅前バス

停に時刻表を掲示し、周

知案内に努めている。

指摘 通所型介護予防事

業の利用者が少ないので、

きめ細やかな配慮で勧誘

し、利用者増を講じるべ

きだ。

改善 運動機能や口腔機

能の向上教室、認知症予

防の教室を実施し、広報



先祖供養に役、シャトルバス

介護保険法改正が平成

28年度から実施されるた

め、これに併せ事業内容

の見直しをしていく。

指摘 おんがレガッタは、

区対抗の参加クルーも増

えてきているので、町単

独開催について体制を含

め検討を講じるべきだ。

改善 福岡県ポト協会、

東筑高校、八幡工業高校

の協力で、九州朝日レガ

ッタと共同開催し、人的

・経費的にも効率化を図

っている。

他の大会との日程や審

判などの人的問題がある

ため、当面は現状どおり

開催するが、単独開催は

引き続き検討していく。

指摘 各地区に出向き、

自主防災組織に防災訓

練の一つである、DIG

（災害図上訓練）やHUG

（避難所運営ゲーム）

研修等が行えるようにす

改善 町職員全員が防災

面においては、それぞれ

役割を担っているため、

一定のスキルは身に付け

る必要がある。

HUG研修等の教材も

購入しており、職員研修

を計画的に実施する。

指摘 島門小学校のトイ

レは、臭いがひどく個室

が狭いので教育環境上好

ましくない。早急に改善

を講じるべきだ。

改善 臭いは、公共下水

道に接続後、少し解消し

た。全トイレを洋式化す

ると数が少なくなるため、

トイレの個数や整備費を

調査・検討していく。



飲料禁止の小学校の水道水

Q 防犯対策で人通りの少ない道などに防犯カメラを設置してほしいとの要望があるが？

A 現在、駅周辺や町施設などに設置しており、人通りの多い道路は、コンビニ等民間で設置しているところに頼っているのが現状である。道路への設置は、今のところ考えていない。



洋式化に伴い、狭くなったトイレの個室

条例改正

手数料条例の一部改正

(賛成多数可決)

マイナンバー制度導入に伴い、番号通知カードの再交付手数料を500円、個人番号カードの再交付手数料を800円とするもの。

個人情報保護条例の一部改正

(賛成多数可決)

マイナンバー制度導入に伴い、個人情報保護条例の一部を改正するもの。
12桁の個人番号が付いた個人情報である「特定個人情報」の収集や利用、

提供等の制限を定め、実正すること、個人情報提供機関に対しての重要事項を追記し、より厳格な不正な流通を制止するも保護措置を講ずるよう改の。

平成27年度
一般会計補正予算
6368万円増額
(万円未満四捨五入)

(全員一致可決)

第3回目の補正予算は、6368万円を増額し、予算規模は73億6039万円になりました。

【主なもの】

その他施設工事費

353万円

がんばる地域まちづくり

南中学校旧テニスコ

事業補助金

228万円

ト横と体育館下の側溝排水整備工事を行うもの。

2自治区の防災用具や

庁舎修繕費

127万円

備蓄食糧などを収納する

防災倉庫の整備費に充て

られる。経費の80%を補

助するもの。

町有財産管理業務委託料

150万円

町立図書館修繕費

シルバー人材センター

事務所横の樹木の剪定と

南中学校テニスコート跡

地の木の伐採を行うもの。

102万円

太陽光発電機の売電メ

ーターと変圧器を取り替

えるもの。

地域型保育給付費

504万円

町の認可事業による事業所内保育事業として健康記念病院の愛あい保育園に対し、0歳児から2歳児までの保育費として半期分を給付するもの。

システム導入開発委託料
および備品購入費

933万円

マイナンバー制度導入

に伴う職員の給与、賃金を管理する人事給与シ

ステムの開発委託料および、

LGWAN接続へのハブ、

パソコン、セキュリティ

ソフトウエアなどを購

入するもの。



大きくな～れ「おながっ子」

成同盟会負担金

82万円

国道3号線今古賀交差点下り線高架化を推進していくための組織「国道3号今古賀交差点改良促進期成同盟会」への負担金として給付するもの。

小学校修繕費

326万円

3小学校体育館の照明器具と広渡小学校のバスケットゴールの耐震補強工事を行うもの。

中学校修繕費

423万円

遠賀中学校第2体育館と南中学校体育館の照明器具等の耐震補強工事を

行うもの。

中学校工事費

2770万円

遠賀中学校の第1体育館の非構造部材(音響板等)の耐震化と南中学校のグラウンド西側にテニスコートを新設するもの。

意見書

安全保障法制の慎重な審議を求める意見書案の提出

(賛成少数否決)

政府は、集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈を前提として、武力攻撃事態法、PKO法などの改正を行う平和安全法制整備法案と、他国の軍隊に対する協力支援活動等に関する新法である国際平和支援法を提出した。これらの法案について、世論調査では、国民の多くは説明が不十分であるとしており、憲法学者からも集団的自衛権の行使



番号通知カード

請 願

障害者差別解消法に関する条例の制定を求める請願書 (賛成少数不採択)

平成 25 年 6 月に障害者差別解消法が成立し、平成 26 年 1 月に国連の障害者権利条約を批准した。この条例は、障害者の社会への参加や受け入れを促すための国際的な基準である。

そこで、遠賀町においても障害者差別解消法に関する条例を制定し、当事者や家族が安心して暮らせるため、具体的な取り組みを要望し、請願する。

【委員長報告(第二常任委員会)】

趣旨や思いは理解できるが、「法律が、地方公共団体での条例制定を求めていること」「本町では、条例制定ではなく職員対応要領策定等に向けた取り組みを優先すること」「近隣の動向を見ながら、必要ならば条例制定の検討を行うこと」を確認した。

以上の審査内容を踏まえ、賛成少数で不採択となった。

を容認する解釈及びこれらの法案について、憲法違反であるとの指摘がなされた。

このことから、今通常国会での改正法にこだわらず、国会での審議を慎重に進めるよう要請する。

【反対意見】

①安全保障法制は憲法違反の法案である。「慎重な審議を求めること」ではなく、法案撤回と憲法9条の順守を求めるべきだ。

②多数決で決定するのが民主主義であり、一つでも多くの法案を審議すべきだ。

③現在の国際情勢を踏まえた中で、国民の命と財産を守るために必要な法案だ。216時間の委員会審議やさまざまな場への発信も行われ、十分に審議は尽くされている。

④国の採決が行われる寸前の時期に、慎重な審議を求める意見書を提出することは、効果がなく、不適当だと考える。

また、国を守るための抑止力がない国は危険であり、戦争をしない国にすべきだ。

【賛成意見】

発言者なし

治安維持法犠牲者への国家賠償を求める意見書案の提出

(賛成少数否決)

戦前、侵略戦争に反対したために、治安維持法で弾圧され、多くの国民が犠牲を被った。

日本が敗戦にあたり、ポツダム宣言を受諾したことにより、この法律によつて有罪判決を受けた人々は無罪となった。

政府は、治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)を制定し、犠牲者に謝罪と賠償を行うよう要求する。

【反対意見】

①生存者数や本町の該当者数も把握していない。

②地方自治法第99条には、「当該地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国又は関係行政庁に提出できる」とある。

本町の該当者を把握していない意見書を、国に提出できないと考える。

③町議会議員は町や町民の利益のために議論すべきであり、議論すべき内容を超えている。

【賛成意見】

発言者なし

人事案件

監査委員の選任

(全員一致同意)

前任者の有田征治さんの辞職により、新たに選任するもの。

宮下 一博さん

(上別府)

任期

平成 27 年 10 月 1 日
平成 31 年 9 月 30 日

賛否が分かれた議案

(○:賛成 ▲:反対 欠:欠席)

会議名	議案名	議席番号												
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
	議員名	浜岡	仲摩	尾下	二村	萩尾	田代	濱田	中野	加藤	仲野	織田	萩本	古野
9月定例会	遠賀町手数料条例の一部改正について	欠	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○
	遠賀町個人情報保護条例の一部改正について	欠	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○
	平成26年度遠賀町一般会計歳入歳出決算の認定について	欠	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○
	障害者差別解消法に関する条例の制定を求める請願書	欠	▲	▲	▲	▲	○	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲
	治安維持法犠牲者への国家賠償を求める意見書案の提出について	欠	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	安全保障法制の慎重な審議を求める意見書案の提出について	欠	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲

※ 全員一致の議案は除いています

8月

臨時会
8月5日開催

契約
(万円未満四捨五入)

10億6644万円

食育交流・防災センター
新築工事請負契約の締結

▽契約の相手方
東洋建設株式会社北九州営業所

食育交流・防災センター
新築工事の工事請負契約

▽工期
平成28年7月29日まで

約を締結するもの。

▽入札の方法
条件付一般競争入札

▽契約金額

10億6644万円

食育交流・防災センター
新築工事の工事請負契約

▽工期
平成28年7月29日まで

一般質問とは…
年4回行われる定例会で、議員が町に対して現行政策の見直しや新規政策を提言する議員の重要な活動の一つです。

Q

移動販売車事業での集客増加策は

A

商品の充実を図り、各地区での健康教室やイベントと連携している



はぎもと えつこ
萩本 悦子

コミュニティの場にも
なっている移動販売拠点



移動販売車事業

議員 移動販売車事業の課題をどのように考えるか。

町長 収支の改善が一番の課題だ。現在、事業を行っていているグリーンコープ生協では、月当たり、約3万円から5万円の赤字になっている。少しでも赤字に転じるよう、利用者1人当たりの購買額を増やすために、商品の種類や販売量といった利用者の要望に添えつつ、各地区での健康教室やイベントと連携して、集客の努力をしている。

議員 「商品の品ぞろえや数量をもう少し充実して欲しい」という利用者の声があるが、どのように考えるか。

また、移動販売車のローテーションを定期的に変える考えはないか。

町長 今回、グリーンコープ生協では、県の補助

一般質問の記事は、質問者自身が作成した原文を掲載しています。を受け、1トントラックを購入し、販売事業を行うことにしている。これによって、販売拠点での商品のラインナップの充実や人気商品の欠品対策に有効になると考えている。

ローテーションの変更は、時間帯が変わることによって、利用者が混乱することもあるので、定期の時刻で販売することが基本となる。

工夫できるところは、しっかりと協議していきたい。

議員 今年の町長の施政方針では、移動販売車事業では、JA北九とも連携を図るとのことだったが、現在の状況を尋ねる。

町長 町としては、グリーンコープ生協と競合する手法ではなく、遠賀川駅前の一帯でのスポット的なミニ店舗販売ができないか等の助言・提案を行っている。一方、JA北九側は、やさしい畑への

送迎バスの運行やグリーンコープ生協の未展開場所での移動販売事業も視野に検討していきたいとのことだ。

議員 移動販売車事業の今後の展開は、どのように考えるか。

町長 ただ買い物をする場の提供だけではなく、お年寄りの引きこもり防止や普段の安否確認など福祉分野の連携もさらに強化していきたい。

またミニ店舗事業としては、空き家対策の一環として、各地区に条件の合う空き家等があれば、地元が中心となった運営体制をとっていただくよう、改修費や家賃等の補助を検討しているところだ。

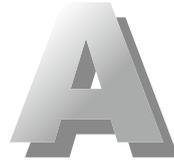
※この他にも、「協働のまちづくり事業」について質問しました。



おだ たかのり
織田 隆徳



子ども医療費無料化を中学3年生まで拡大すべきだ



総合戦略に支援策を掲げている。
今後の動向を注視したい

遠賀郡4町の乳幼児・子ども医療費助成制度

	遠賀町	岡垣町	水巻町	芦屋町
通院費	小学6年生まで	小学6年生まで	小学6年生まで	小学6年生まで
入院費	中学3年生まで	中学3年生まで	中学3年生まで	中学3年生まで

※ 岡垣町は、自己負担と所得制限あり。
自己負担：通院費（小学1年生～6年生）800円/月
所得制限：3歳以上は児童手当準拠

子ども医療費無料
を中学3年生まで

議員 福岡県が来年度から通院・入院ともに対象者を小学6年生までに拡大すると発表した。本町は通院を中学3年生まで拡大すべきだ。

町長 総合戦略の中でも支援策に掲げている。経費は年間500万円増となるが、町の人口増と定住促進につながる施策になるので、今後の動向をしっかりと注視したい。

総合計画の想定人口と不整合だ

議員 人口ビジョンでは、将来展望を2040年に1万5500人から1万7000人、2060年に1万3000人から1万6000人と想定しているが、町の総合計画では2021年の目標人口を2万人と設定している。整合性がないのはなぜか。
町長 国の将来人口1億

人の推計で、2割削減したものを目標数値としている。しかし、総合計画の2万人を目指し、頑張っていきたい。

思い切った施策を
実施すべきだ

議員 人口が増えなければ、悪く言えばパイの奪い合い現象が生じるのではないかと考える。他の自治体と同じような施策を行っても人口増加は見込めないのではないか。

町長 思い切った施策にどのようなものがあるか今の課題である。皆さんと議論をしたい。

継続的に実施する
事業と区別を

議員 5年間で言う事業と長期的に継続する事業のすみ分けを行い計画すべきだ。

町長 国は45年後の人口推計までしている。5年間の事業と長期的にやる事業のすみ分けをしなければ

ればと考える。

人口減少対策は国の責任ですべきだ

議員 少子化問題や都市への人口集中問題は、国家レベルで取り組まないと成果は期待できない。国において、全国一律で計画させるべきだ。

町長 人口問題は、国にも大きな責任があると考える。

育休退園条件を緩和すべきだ

議員 親が育児休業を取った場合、保育園に通う上の子は、現在1年間延長している。退園条件を緩和する考えはないか。
町長 現在、育児休業の1年間は受け入れている。近隣の自治体も同じだ。待機児童が発生している現状では延長は難しい。

※この他にも、「児童生徒のいじめ対策」について質問しました。

一般質問の記事は、質問者自身が作成した原文を掲載しています。



定住促進を図るための施策を積極的に導入しては



空き家等の策定計画と地方戦略の計画をリンクして進めていきたい



はま おか みね さと
浜岡 峰達



開発整備が期待される
高家住環境跡地

定住促進計画の具体的な内容は

議員 県下56市町村と合同で地域住宅支援及び地域住宅計画第2期を国土交通大臣宛てに提出しているが今後の見通しは。

行政経営課長 県が策定する計画の中に本町が考えている住宅政策を盛り込んでもらったり、現在は太陽光だが、以前は大型ごみの集積やリサイクルといった本町独自の住宅政策を県に申し入れ実施してきた。

議員 昨年の定例会で同僚議員が、空き家対策について質問をし、町長も答弁をしているので、空き家対策等にも定住促進計画の中に盛り込んで行くことを要望する。

町長 空き家等の策定計画の促進と地方戦略における総合政策も織り込んでいるので、二つの計画をリンクし、具体的に肉付けをしていくのでご理

一般質問の記事は、質問者自身が作成した原文を掲載しています。解をいただきたい。

議員 高家住環境整備跡地の件で、県と協議が行われているが、年限を制限されてはいないのか。

行政経営課長 厳密に言えば5年という目標を定めているが、事業執行中というところで、見守っている。

議員 県との協議の時期はいままで伸ばせるのか。

町長 住宅用地と残りの用地については多角的に活用させていただくので、今、検討をしているところだ。

国際交流協会の設立は

議員 事業主体は、官・民どちらが担うのか。

教育長 国際交流協会設立までは行政が主となって進める予定だが、協会として、活動が軌道に乗ってきた段階で、運営面については協会が主となって実施していく。

議員 設立の計画に対して、実行面でかい離はな

いか。

生涯学習課長 庁内で国際交流に関する調整会議を設けており、本年1回、昨年2回実施している。

無理なく継続していける事業を予定している。

議員 本年は設立準備ということ、臨時にコーディネーターを配置しているが、次年度も、コーディネーターを配置し、本年と同様にするのか、あるいは、平成27年度中に準備委員会を立ち上げて、準備委員会に任せる、どちらにするのか。

生涯学習課長 現在のコーディネーターは、準備委員会を立ち上げて、準備委員会で議論が煮詰まったら、当然、協会に移行していくような形になり、協会のほうにも事務局として携わっていただきたいというふうに、現在は考えている。

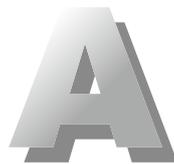
※ 一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ (<http://www.town.onaga.lg.jp/>) で公開します。



お した やす ぶみ
尾下 康文



放課後児童健全育成事業に対する支援とは



安全な居場所、健全な育成のため 「学童保育」の充実に努める



学童クラブが大好きな子どもたち

条例に沿った学童 保育支援の考えは

議員 学童保育クラブ利用者には、年々増加し6学童で300人が利用している。子ども・子育て世帯の経済的負担を軽減するため、運営補助金の増額の考えはないか。

町長 運営委託費として、指導員1人につき月額12万円を補助している。昨年、児童の安全な居場所、健全な育成のための条例を制定した。実現に時間を要するが、5年の経過措置の中で、運営委員会や教育委員会、学校とも協議し、施設、補助金の問題を含めて考えていくところだ。

議員 国は、学童保育事業の支援策として、今年度575億円の予算を計上しているが、専用区画の整備改修費などの申請は行われたのか。

町長 施設の改修や、規模を大きくするとか、そ

ういうときの限定された予算であるから申請していない。現在のところ、学校の余裕教室を活用して運営していく予定である。今後、児童数が増える。余裕教室が利用できないときは、新たな施設を作るという方向で十分検討する。

議員 条例改正により、支援員の認定制度が行われ、専門性が求められる職業となる。支援員や補助員の確保が難しい中、処遇の改善は考えているか。

健康子ども課長 12万円の補助金は学童保育当初からの古い基準で、現在の状況には即していない。運営委員会とも協議し増額の見直しをしている。来年度予算に十分検討し予算組みを考える。

議員 学童保育クラブで具合の悪くなった児童を、静養させるための区画が確保できないとき、保護者が迎えに来るまで学校

の保健室を利用できるのか。

教員長 養護教諭の勤務内であれば利用は可能だと考える。不在のときは、薬品、個人情報などがあるため管理面から、利用するには問題がある。ただ、一切使わせないということではない。

議員 学校と学童保育クラブは、子どもの情報交換や共有を図り、連携を取ることが重要と思うが、どのように考えるか。

教員長 生涯学習社会にあつては、学校だけでなく、子どもたちが生きる力の基礎を作るため、学校と保護者、地域と家庭と連携し合って同じドームの中で進めて行くことが重要と考える。

一般質問の記事は、質問者自身が作成した原文を掲載しています。



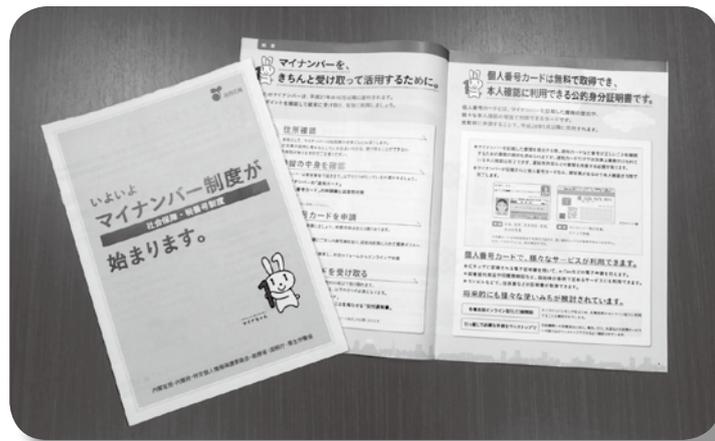
マイナンバー制度で町民のどの情報が集約されるのか



特定機関に個人情報が集約されることはないというのが国の見解だ



たしろ じゅんじ
田代 順二



マイナンバー制度。パンフレット

住民にとってメリットはあるのか

議員 町としてのメリットはあるのか。

町長 今まで紙ベースでやりとりしてたものが関係所管庁でできるようなり、住民の皆さんにあって程度簡素化されたサービスが提供できることだ。

議員 住民の立場に立った場合、簡素化されたサービスと言われたが、添付書類や提出書類の省略くらいしかない。他にありませんなら尋ねる。

住民課長 転入・転出の段階においての情報のやりとりは、このマイナンバー制度の番号を利用することによって情報の伝達が速やかに行われていくようになるだろうし、それから福祉の制度など含めて高額療養費、例えば介護保険と医療保険でお金が掛かった、あるいは障害者サービスの提供を受けるのにお金が掛かっ

一般的な記事は、質問者自身が作成した原文を掲載しています。たような場合に本来、合算して規定金額以上掛かった費用については還付を受けられるわけだが、照会をかけることによつて把握がしやすくなる。

住民にとっては煩雑な手続きをすることなく給付サービスを受けることができるメリットも当然、生まれてくる。

情報漏えいの対策は

議員 情報漏えいの対策はどうなっているのか。

町長 制度自体、個人情報報がまとめて漏れてしまうことがないように、各行政機関が保有する情報は従来通り当該機関で分散、管理する仕組みを採用している。また、本町で保有する個人情報、外部と接続されているインターネット等のネットワーク上では接続されていない。外部から遮断されている。

国民の収入と財産を丸裸に

議員 この制度の狙いは国民の収入、財産の実態を正確につかんで、税、保険料の徴収強化と社会保障の給付削減を押し付けることで、言い出したのは日本経団連だ。地方自治法にある「住民の福祉の増進に努める」ことに真っ向から反する政策だ。町民のためにならないこの制度はやめるように国に申し上げてもらいたい。

町長 不備な点については、しっかりと国に申し上げていきたいと思っています。

※この他にも、「公契約の適正化」「子ども医療費助成制度」について質問しました。

※ 一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ (<http://www.town.onaga.lg.jp/>) で公開します。



なかの 中野
よしのり 嘉徳

Q

ボランティアポイント制度導入の考えはないか

A

介護予防を推進するための有効な事業であると考えている



配食活動をするボランティアに
ポイント制度導入を

ボランティア制度導入の考えは

議員 全国都道府県で、多くのボランティアポイント制度が普及している。この制度は、高齢者が元気に社会貢献をするというところで、65歳以上の高齢者が介護福祉施設等で利用者の話し相手等をする事によってポイントがもらえるシステムだ。ポイントが貯まれば、商品券に交換できる制度だが、町はどのように理解しているか。

町長 近隣でも鞍手町等の10の市町がこの事業に取り組んでいる。65歳以上の住民で希望する方が、市町に行く介護予防事業や市町にボランティア受け入れ施設として申請・登録された老人福祉施設等でボランティア活動した場合、カードにスタンプを押印し、数に応じて商品券や現金等に交換する事業である。

と理解している。

議員 社会に貢献することで、やりがいとか自身の健康維持のために、そして最後には形となって返ってくる。多くの健康者がやってみたいと思うのではないか。

町長 高齢者が住み慣れた地域で、介護医療のサービスを一体的にする地域包括ケアシステムの地域協議会の中で介護予防を推進する事業として、しっかり議論しポイント制度について検討している。

ヘルプカードの導入は

議員 個人情報の一入りの情報は厳しい現状がある。手助けが必要な障害者と手助けしたい人のツール、ヘルプカードが全国で普及推進しているが、どのように認識しているか。

町長 障害のある方、妊娠中の方などが援助して

もらいたい事柄を記載して、道に迷ったり、発作を起こした場合、緊急時や災害時にカードを周囲に示して援助を得るためのものであると認識している。

議員 本町において障害者等にヘルプカードの導入の考えはないか尋ねる。
町長 近隣では中間市、直方市がすでに導入している。

郡内ではまだ話は出たことはないが、全難聴の方々等において、耳マーク等を行政でも表示し、設置しており、われわれもこれは適切な配慮をしっかりとできるという一番初歩的な制度だと思っている。
ぜひこれを前向きに検討させていただきたいと思っている。

一般質問の記事は、質問者自身が作成した原文を掲載しています。

委員会レポート
(第二常任委員会)

コミュニティバスの
改正ルートを視察

10月8日、第二常任委員会・所管事務調査で、遠賀町コミュニティバス(以下コミバス)の改正路線「虫生津・浅木線」「老良・広渡線」を視察しました。

今回の改正では、遠賀川駅発着電車との接続時間にゆとりを持たせ、通勤・通学者や高齢者が利用しやすいダイヤになりました。



買い物にかかせないコミバス

また、運行ルートでは、木守・浅木・東和苑地区へ快速線の新設、遠賀川駅乗継ぎ時の一部変更など、利用者の利便性を考慮したものになっています。



利用者増が期待されるコミバス

視察したコミバスの利用者は、高齢者がほとんどで、健愛記念病院前やゆめタウンで降車され、高齢者の生活の足として利用されていることがよく理解できました。

コミバス利用者がますます増加することを期待したいと思います。

第24回
全国市町村交流レガッタ大会

9月25日・26日、津幡漕艇競技場(石川県)で行われた第24回全国市町村交流レガッタ大会に、本町からは遠賀消防漕艇同好会、かみべくふ☆、議会チームの3クルーが出場しました。

津幡町は、「弁当忘れても傘忘れるな」と言うくらい、雨の多い地域ということですが、2日間とも晴天に恵まれ、ベストコンディションの中で競技が行われました。

初日に行われたレセプションは、地元有志のブラズバンドによる演奏と



さあー、行こう



津幡町でも大人気、おんがっぴー

小中学生の合唱という温かい歓迎の中で、盛大に始まりました。

各市町村の紹介では、遠賀チーム全員が舞台上に登壇し、おんがっぴーと共に本町をしっかりとアピールしました。

2日間行われた大会では、議会と遠賀消防漕艇同好会は、惜しくも準決勝進出はできなかったものの、かみべくふ☆が決勝に進出し、2分24秒68のタイムで見事、準優勝しました。

遠賀議会だより
発行責任者 議長 古野 修
議会広報 常任委員会
委員長 中野 嘉徳
副委員長 萩本 悦子
委員 萩本 悦子
濱岡 峯達
仲摩 靖浩
尾下 康文
濱田 竜一

お気軽に傍聴にお越しください。
次回の定例会は **12月です**
詳しい日程は、11月下旬に遠賀町ホームページ(<http://www.town.onaga.lg.jp/>)でお知らせします。
本会議の様子は、以下の場所でライブ中継を行います。
遠賀町役場・遠賀町中央公民館・ふれあいの里センター・駅前サービスセンター
※遠賀町ホームページからも、視聴することができます。

あとがき
マイナンバー制度の導入により、住民の皆さん一人一人に個人番号が通知され始めています。
マイナンバー制度の効果として、まずは、税や社会保障・災害対策の3分野に関連する行政手続きの簡素化が期待されています。
その反面、集約された個人情報への漏えいやプライバシーの侵害などといった危険性も指摘されています。
国はこのシステムを導入するために初期費用として約3000億円、運用費は毎年300億円程度を見込んでいます。
この費用に見合った効果を上げるために、私たち国民の「真の利便性」が向上されるような活用方をしっかりと検討されることを望みます。

萩本 悦子